



お知らせ版

ひとり親世帯サポート ～お弁当支援第3弾～

地域ボランティア団体「エール」が、コロナ禍で仕事や活動が制限され、収入が減っているひとり親世帯へ、お弁当支援プロジェクト（限定50食・事前予約制）を実施します。ぜひご利用ください。なお、お弁当のアレルギー対応はできませんので、ご了承ください。

▼日時
12月4日(土)
16:30～17:15

▼場所
北浦公民館ロビー
(山田2175)

▼対象者
北浦地区のひとり親世帯親子
(お子さまの年齢が18歳未満であること)

▼申し込み方法
下記連絡先へメール・FAXでお申し込みください。(定数になり次第、締め切り)
①お名前、②電話番号、③住所、④個数をお知らせください。



問・申 地域ボランティア団体「エール」
(代表：金田弥生)
メール：yell_namegata2020@yahoo.co.jp
FAX：0299-73-2469

令和3年分 決算等説明会の中止

税務署では、例年個人事業者の方を対象として、決算の仕方や、青色申告決算書や収支内訳書の書き方などについて、説明会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年分の決算等説明会を中止します。

決算の仕方の説明動画をYouTube「国税庁動画チャンネル」で12月に公開しますので、ぜひご覧ください。

▼YouTube「国税庁動画チャンネル」
<https://www.youtube.com/user/ntachannel>

問 潮来税務署個人課税第一部門
☎ 0299-66-7510

11月は労働保険未手続き事業一掃期間

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

▼労働保険とはこんな制度です。
労働保険は、労働者災害補償保険(通称、労災保険)と雇用保険を総称したもので、労働者とその家族、ひいては事業主を守るための制度です。

▼労災保険とはこんな制度です。
労働基準法の災害補償の規定に基づく使用者責任を代行する機能を持った制度で、業務災害や通勤災害を受けた労働者の負傷・病気・死亡等に対して事業主に代わって必要な保険給付を行い、被災者・遺族を援護するものです。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

▼雇用保険とはこんな制度です。
労働者が失業した場合や、労働者の雇用継続が困難となる事由が生じた場合に、失業等給付を行うとともに、再就職を促進するために必要な給付を行うものです。また、雇用保険には失業等給付以外にも、景気の変動などにより、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、労働者を休業させたり、教育訓練を受けさせたりした事業主等に対して、支給される雇用調整助成金など、事業主等に対して支給される各種助成金があります。

法律により農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも使用する事業主は、労働保険の加入が義務づけられています。パートタイム労働者の方でも、一定の要件を満たす方は、雇用保険の加入が義務づけられています。なお、保険制度の詳細および加入手続きについては、下記お問い合わせ先か、最寄りの労働基準監督署またはハローワーク(公共職業安定所)へお尋ねください。

問 茨城県労働局総務部 労働保険聴取室
☎ 029-224-6213

令和3年度 文化講演会

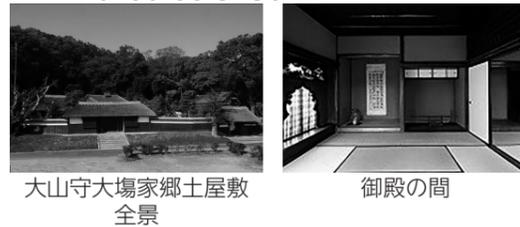
▼期日
11月14日(日)
▼時間
13:00～16:00(12:30から受け付け開始)

▼場所
行方市文化会館 大ホール(山田2175)

▼内容
①『水戸藩の流行り病ー文久2年(1862)の麻疹・コレラを中心にー』
講師：茨城大学人文社会科学部 准教授 添田仁氏
②『描かれた水戸城の姿ー絵画・絵図・文書から水戸城をみるー』
講師：元水戸市立博物館 館長 玉川里子氏

▼参加費
無料

問 (公財)大山守大場家保存協会
行方市玉造甲4533-3
☎ 0299-55-3230



大山守大場家郷土屋敷 全景

御殿の間

国保・医療・介護なんでも電話相談室

茨城県社会保障推進協議会では、年2回「国保・医療・介護なんでも電話相談室」を開設しています。

医療や介護サービスの利用、費用、保険料負担で困っていること、負担軽減策などについて、医療・福祉団体のスタッフが無料で承ります。ぜひご相談ください。

▼期日
11月13日(土)
▼時間
9:30～12:30
▼受け付け電話番号
2回線ご用意があります。どちらにかけていただいてもかまいません。
① 029-228-0600 ② 029-228-0602

▼相談料
無料

問 茨城県社会保障推進協議会(担当：木村)
☎ 029-228-0600
FAX：029-228-0602
(茨城県民主医療機関連合会会付)

知って実践！食べて健康！ ～年末年始の食事を見直そう～

クリスマス、お正月とイベント続きの年末年始。食べ過ぎ、飲み過ぎによって食生活が乱れ、体の不調の原因になってしまいます。ご家族そろって元気に新しい年を迎えられるよう、ご家庭での食事内容や生活リズムを見直してみませんか？

▼期日
【第1回】12月15日(水)
「太りにくい食べ方のコツ」
【第2回】令和4年1月19日(水)
「ゆるんだ食生活を整えるコツ」

▼時間
14:00～15:30
▼場所
行方市保健センター(山田3282-10)

▼対象者
市内在住のおおむね70歳までの方
▼募集人数
15人(定員になり次第、締め切り)

▼参加費
無料
▼申し込み方法
行方市保健センターへお電話ください

▼申込期限
12月3日(金)

問・申 健康増進課健康増進グループ
行方市山田3282-10(行方市保健センター)
☎ 0291-34-6200

資格取得で就職へのステップを 令和4年度 学院生募集

▼出願資格
・プラント保守科(2年課程)
高等学校卒業者(卒業見込み含む)
・生産CAD科(1年課程)
17歳以上おおむね45歳以下の方

▼試験日程
・出願期間
11月8日(月)～12月3日(金)
・試験日
12月10日(金)

▼体験型オープンキャンパス開催
・期日 11月18日(木)
詳細は、お問い合わせください。

問・申 茨城県立鹿島産業技術専門学院
鹿嶋市林572-1
☎ 0299-69-1171
FAX：0299-69-6455
URL：<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/kasansen/kunren/index.html>

骨粗しょう症予防教室

いつまでも生き生きと過ごすために、10・20・30年先…を見据えて取り組みを始めてみましょう。

この教室で、運動のコツを一緒に楽しく学んでみませんか？どなたでもご参加いただけます！

▼期日
12月10日(金)
▼時間
13:45～15:00(13:15から受け付け開始)

▼場所
行方市保健センター(山田3282-10)

▼対象者
市内在住のおおむね70歳までの方

▼募集人数
15人(定員になり次第、締め切り)

▼参加費
無料
▼申し込み方法
行方市保健センターへお電話ください

▼申込期限
11月30日(火)

問・申 健康増進課健康増進グループ
行方市山田3282-10(行方市保健センター)
☎ 0291-34-6200

歯のなんでも電話相談

普段、歯医者さんに聞けないこと・入れ歯のこと・お子さんの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩み・顎関節症・歯周病・ブラッシングの仕方・料金のことなど、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談します。

匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。茨城県保険医協会の歯科医師がご相談に応じます。

▼期日
11月14日(日)

▼時間
13:00～16:00

▼相談料
無料

問・申 (一社)茨城県保険医協会
(担当事務局：田村)
土浦市大町12-31
☎ 029-823-7930
FAX：029-822-1341

茨城県近代美術館 企画展 「上田薫とリアルな絵画」

殻から落ちるなま玉子の作品で知られる上田薫（1928～）と現代の作家たちによる、リアルに描かれた絵画を紹介します。

▼期間

10月26日（火）～12月12日（日）

※月曜休館

▼時間

9:30～17:00（入館は16:30まで）

▼入館料

一般870(730)円、満70歳以上430(360)円、

高大生610(490)円、小中生370(240)円

※（ ）内は20人以上の団体料金

※障害者手帳・指定難病特定医療費受給者証等をご持参の方は無料

※11月13日（土）茨城県民の日は、全ての方が入場無料

※12月4日（土）満70歳以上の方は、入場無料

▼WEB予約をおすすめします

当館ホームページで「日時指定WEB整理券」（無料）を取得された方が優先入場となります。

問 茨城県近代美術館
水戸市千波町東久保 666-1
☎ 029-243-5111
FAX：029-243-9992
メール：info@modernart.museum.ibk.ed.jp



上田薫「玉子にスプーンB」1987年
茨城県近代美術館蔵

11月は個人事業税第2期分の納期です

個人事業税は、県内で事業を営んでいる個人の方に、前年中の所得金額に対して課税される税金です。

納期は、毎年8月と11月の2期に分かれています。今月は、その第2期分の納期となっており、納期限は11月30日（火）です。納期限までに納税してください。なお、個人事業税の納税には便利な『口座振替制度』がありますので、ぜひご利用ください。

問 茨城県行方県税事務所
☎ 0299-72-0483（課税第一課）

秋の全国火災予防運動

11月9日（火）～15日（月）までの7日間、秋の火災予防運動が実施されます。

【住宅防火 命を守る10のポイント】

▼4つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない、させない
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない
- ・コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

▼6つの対策

- ・ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ・住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する（連動型を推奨）
- ・部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する
- ・消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

【『住宅用火災警報器』設置と点検を】

消防法で、全ての住宅、住居部分に「火災警報器」の設置が義務付けられています。まだ付けていない方は、すぐに設置しましょう。詳しくは、消防署へご相談ください。

【在宅酸素療法時の火気の取扱いに注意！】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、在宅酸素療法を行う自宅療養者が増加しています。在宅酸素療法を行う際は、酸素吸入時の火気の取り扱いについて、以下の事項に十分注意してください。

- ①高濃度の酸素を吸入中に、たばこ等の火気を近づけると、チューブや衣服等に引火し、重度の火傷や住宅の火災の原因となります。
- ②酸素濃縮装置等の使用中は、装置の周囲2m以内には、火気を置かないでください。特に酸素吸入中には、たばこを絶対に吸わないでください。
- ③火気の取り扱いに注意し、取扱説明書通りに正しく使用すれば、酸素が原因でチューブや衣服等が燃えたり、火災になることはありませんので、過度に恐れることなく、医師の指示通りに酸素を吸入してください。

問 鹿行広域消防本部予防課
☎ 0291-34-7119

Sマーク（標準営業約款制度）をご存じですか？

このマークのある「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」は、厚生労働大臣の許可を受けた約款に基づき営業している安全・安心なお店です。

Sマークは、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。登録店には、標識が掲出されています。

《Sマーク登録店では》

- サービス・メニューについて表示しています。
- 資格者の氏名を表示しています。
- 万が一の事故の場合、賠償するための保険に加入しています。
- 業種ごとに定められたさまざまな基準を遵守しています。

問 (公財) 茨城県生活衛生営業指導センター
水戸市三の丸1丁目5-38
☎ 029-225-6603
メール ibarakicenter@seiei.or.jp

いばらき働き方改革推進月間

いばらき働き方改革推進協議会（経済団体、労働者団体、行政機関等）では、官民が連携して、長時間労働の抑制やテレワーク・時差出勤などの促進により、多様で柔軟な働き方が可能な労働環境の整備や、効率的な業務改善に向けた働き方改革の推進に取り組んでいます。

8月・11月のいばらき働き方改革推進月間に、できることから働き方の見直しを進めてみましょう。

▼詳細は、ホームページをご覧ください。

茨城県 働き方改革推進月間

検索



問 県産業戦略部労働政策課
☎ 029-301-3635（直通）
メール rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

全国健康保険協会（協会けんぽ）加入者の皆さま

▼ご家族が扶養から外れたら手続きを

健康保険では、ご家族が被扶養者の条件を満たさなくなった場合、※被保険者（お勤めされているご本人）の会社を通して被扶養者から外す手続きを行ってください。保険証も速やかにご返却をお願いします。

また、10月に被保険者の会社へ扶養の加入状況の確認作業をお願いしています。ご協力をお願いします。

※被扶養者の条件を満たさなくなった場合は、就職したときや別の扶養家族になったとき、75歳以上になったとき、年間収入が130万円（60歳以上は180万円）以上となったときなどです。

問 協会けんぽ茨城支部 業務グループ
☎ 029-303-1582

茨城県最低賃金が改定されました

茨城県の最低賃金は、10月1日（金）から時間額879円（28円引き上げ）に改定されました。年齢やパート、学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働く全ての労働者に適用されます。

詳しくは、茨城労働局賃金室（029-224-6216）または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

▼事業者への支援策

最低賃金引き上げに向けた事業者（特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、事業継続や雇用維持に尽力する中小企業・小規模事業者）への支援として、以下の相談窓口や助成金が利用できます。

▼専門家による無料相談窓口

茨城働き方改革推進支援センター
（0120-971-728）

▼業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。

お問い合わせは、上記センターまたは、茨城労働局雇用環境・均等室（029-277-8294）まで

問 茨城労働局労働基準部賃金室
水戸市宮町1-8-31
☎ 029-224-6216

☆行方市からの婚活情報☆

市の結婚支援事業と、近隣で開催されるパーティー情報をお知らせします。

いばらき出会いサポートセンターに登録しませんか？

いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した団体です。

会員制によるパートナー探し
の支援をおこなっています。



4月から、マッチングシステムを一層便利に、使いやすくリニューアルしました。新システムでは、自分のスマートフォン等から相手検索やお見合い申し込みができ、相性の良いお相手をAI（人工知能）が紹介します。

さらに9月から従来の対面式のお見合いに加え、新しいお見合いツールとして気軽にお見合いができるオンラインお見合い機能を追加しました。

▼登録方法

登録入会手続きは、ホームページの「入会申し込み」から事前登録を行い、登録完了後に「来所予約」を取ってから、ご本人が来所してください。相談は無料ですので、ご本人でもご家族の方でも、お気軽にお問い合わせください。

▼登録料

11,000円（2年間）
（一社）いばらき出会いサポートセンター
・水戸センター
水戸市三の丸1-5-38
（茨城県三の丸庁舎 3階）
TEL 029-224-8888
・鹿行センター
神栖市大野原4-7-1
（鹿島セントラルビル本館8階）
TEL 0299-92-8888
詳しくは、センターホームページをご覧ください



♥市では、上記登録料の一部5,000円を助成します。
【行方市結婚支援団体等加入時助成金】

問・申 事業推進課（情報交流センター）
☎ 0299-72-0811

行方市地域結婚支援者等「チームOSK」

独身者の縁結び役として、恋愛や結婚に関する相談や助言、出会いの機会の仲介を行っています。チームOSKの支援を希望する方、チームOSKの活動に興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

問 事業推進課（情報交流センター）
☎ 0299-72-0811